

平成 30 年度

光市財政健全化及び経営健全化審査意見書

光 市 監 査 委 員

光監委第29号

令和元年9月12日

光市長 市川 熙 様

光市監査委員 松本利幸

同 中本和行

平成30年度財政健全化及び経営健全化審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を行ったので、意見を付し回付します。

平成 30 年度財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位:%)

健全化判断比率	30 年 度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.98	20.00
連結実質赤字比率	—	17.98	30.00
実質公債費比率	9.5	25.0	35.0
将来負担比率	66.1	350.0	

平成 30 年度経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位:%)

会 計 名	資 金 不 足 比 率	
	30 年 度	経営健全化基準
光市簡易水道特別会計	—	20.0
光市下水道事業特別会計	—	20.0
光市水道事業会計	—	20.0
光市病院事業会計	—	20.0
光市介護老人保健施設事業会計	—	20.0